

船舶事故調査報告書

平成22年6月10日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 根本 美 奈

事故種類	乗船者死亡
発生日時	不明（平成21年8月14日（金）11時00分ごろ船長及び同乗者が発見された。）
発生場所	愛知県蒲郡市海陽町のマリーナ内岸壁係留中の船内 三河港ラグナマリーナ海陽西防波堤灯台から真方位297° 290m付近 （概位 北緯34° 48.3′ 東経137° 16.7′）
事故調査の経過	平成21年8月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人らが本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート ベイライナー、5トン未満 243-18220愛知、個人所有 8.70m×2.90m×1.40m、FRP ガソリン機関、235kW、昭和63年4月21日
乗組員等に関する情報	船長 男性 60歳 二級小型船舶操縦士（5トン限定） 免許登録日 平成15年12月12日 免許証交付日 平成15年12月12日 （平成20年12月11日限りで失効） 同乗者 女性 46歳
死傷者等	死亡 2人（船長及び同乗者）
損傷	発電機（ガソリン機関）排気管に腐食破孔
事故の経過	船長及び同乗者（以下「乗船者」という。）は、平成21年8月13日13時51分ごろ、マリーナに入場受付した。 マリーナのサービス工場担当者（以下「修理担当者」という。）が、17時00分ごろ、マリーナ内の巡回を兼ねて、修理依頼のあった船舶（以下「修理船」という。）の整備に赴いたとき、修理船の隣に係留していた本船から機関の運転音がするのを聞いた。 翌14日08時30分ごろ、修理担当者は、修理船に修理後の水漏れの有無等の点検に赴いた際、本船が機関を運転した状態で同じ位置に係留しているのを目撃した。 11時00分ごろ、修理担当者が、マリーナ内を巡回したとき、本船が同じ位置にまだ係留していたので、不審に思って船内をのぞいたところ、入口扉、両舷側の窓、船室前部の区画（以下「船首区画」という。）の天井ハッチ等がすべて閉め切られた船室内の通路に女性が倒れ、さらに船首区

	<p>画に男性がマットレスにもたれる姿勢で横たわっているのを見つけ、声をかけたが応答がなかったことから、救急車を手配した。</p> <p>乗船者は、駆けつけた救急隊員により死亡が確認され、一酸化炭素中毒と検案された。</p>	
気象・海象	<p>気象：8月13日14時 天気 晴れ、風向 西南西、風力 2、気温 約30.3℃</p> <p>海象：平穏</p>	
その他の事項	<p>本船は、船体中央部に船室を配し、後部デッキ下の機関室には、発電機と主機が据え付けられていた。</p> <p>発見時、船室のエアコンが運転状態となっていた。</p> <p>機関室の通風装置は、後部デッキ両舷ガンネル部外舷に設けられた換気口から主機に、後部デッキ上の両舷に設けられた換気口から発電機に、それぞれ小型ファン（給気のみ）が組み付けられた蛇腹ホースで外気が導かれ、主機及び発電機の運転に連動し、通風されるようになっていた。</p> <p>発電機の一酸化炭素を含む排気ガスは、排気管を経て、船尾の船外排出口に導かれていた。</p> <p>現場調査時、後部デッキにある発電機点検用蓋の下付近で、発電機の排気管に、約10mm×約20mmの腐食破孔が生じていた。</p> <p>本船は、平成16年2月にマリーナと保管契約が結ばれ、毎年6月から8月の時期に数回使用されていたが、平成20年以降、本事故まで使用記録がなかった。</p> <p>本船の船体や機関の修理等の整備は、本船側からマリーナに適宜依頼する随意契約としており、修理担当者は、平成19年6月に定期検査受検、平成21年6月主機のオイルフィルタ交換、発電機フィルタ交換等を行ったが、発電機の試運転を行うまでの整備を依頼されていなかったため、排気管に腐食破孔が生じているかどうか、確認する機会がなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>乗船者の死因は一酸化炭素中毒であった。</p> <p>本船は、蒲郡市にあるマリーナで、発電機を運転して係留中、船室の入口扉、窓、ハッチ等をすべて閉め切った状態とし、エアコンを運転していたものと考えられる。</p> <p>発電機の排気管は、約10mm×約20mmの腐食破孔が生じており、同破孔から機関室内に一酸化炭素を含んだ排気ガスが漏れ出し、機関室と船室との隔壁にあった透き間から船室内に入ったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、蒲郡市にあるマリーナで、発電機を運転して係留中、排気管に腐食破孔が生じていたため、同破孔から機関室内に一酸化炭素を含んだ排気ガスが漏れ出し、機関室と船室との隔壁にあった透き間から船室内に入り、船室にいた乗船者が一酸化炭素を吸入したことにより発生したものと考えられる。</p>	